

令和3年度

青森市総合防災訓練

☎青森地区…危機管理課 (☎017-734-5059)

浪岡地区…浪岡振興部総務課 (☎0172-62-1111)

実施日時

9月25日(土) 8:00~12:00

場所

【青森地区】東陽小学校及び野内漁港周辺
【浪岡地区】女鹿沢小学校



今年度の青森市総合防災訓練は、大規模地震・津波を想定し実施します。

★訓練の実施内容

- ・町(内)会等の地域住民参加型の避難訓練、避難所開設・運営訓練
- ・大規模地震・津波を想定した関係機関との共同訓練
- ・災害広報訓練 など

★関係機関との共同訓練について

当日は野内漁港周辺地域で防災ヘリコプターによる海難救助訓練を実施する予定のため、立入制限や防災ヘリコプターの飛行音が発生する場合があります。近隣住民の皆さまにはご迷惑をおかけしますが何卒ご理解を賜りますようお願いいたします。



災害広報訓練によるメールマガジンの配信

時9月25日(土) ①8:00頃 ②8:15頃

☒青森市メールマガジン(防災情報)登録者全員

青森市メールマガジン
『防災情報』

災害に対する警戒情報や、避難所の開設など防災に関する情報をお知らせします。

☞<http://www.city.aomori.aomori.jp/mailmagazine-riyou.html>

ご登録
ください!



危機管理課 加藤

介護慰労金を
支給します

要介護状態のかたを在宅で日常的に介護している家族を対象に、申請によって介護慰労金を支給します。

◆対象 ①②③全てに該当する

かたを日常的に介護している家族(市民税非課税世帯で、市税に滞納がないかた) ※分割納付は可の場合あり

①在宅で生活し、市民税非課税世帯で介護保険料に滞納がないかた

②10月1日以前の1年間において、市内に住所を有し、要介護3〜5若しくは要介護2で認知症高齢者の日常生活自立度がⅡ以上に該当するかた

③10月1日以前の1年間において、介護保険サービス(デイサービス、ホームヘルプサービス、訪問入浴サービスなどの在宅サービスや、特別養護老人ホーム、グループホームなどの入所サービス)を利用していないかた ※年間7日以内のショートステイ利用は除く

◆支給額(年額)

○要介護4〜5に該当するかたを介護している家族 : 10万円

○要介護2〜3に該当するかたを介護している家族または要介護2〜3と4〜5の期間が混在しているかたを介護している家族 : 2万円

☞10月1日(金)〜11月1日(月)に、介護保険被保険者証、通帳(介護しているかたの名義のもの)、納税証明書(または申請時、税情報確認同意書に記入)を持参の上、高齢者支援課(☎017-734-5326)、浪岡振興部健康福祉課(☎0172-62-11134)へ

宅地内の水道管漏水調査にご協力を

4月から12月にかけて水道部から委託を受けた調査員(「漏水調査員」の腕章着用)が漏水調査を行います。調査箇所は道路に埋設されている水道管から各家庭の敷地のメーターまでです。調査は宅地の中に入って行いますのでご協力をお願いします。

☞水道部施設課
(☎017-771-4255)

下水道・農業集落排水施設への接続はお早めに

下水道や農業集落排水施設は、排水を浄化し、きれいな水にのみがえらせる重要な働きをしています。また、皆さんに利用していただいている効果を生かすため、早めの接続をお願いします。

※接続工事の際は、条例に定められた「青森市指定排水設備工事業者」をご利用ください。また、工事着工前に申請が必要です。

※接続工事資金を金融機関から無利子で借りることができる融資あっせん制度があります。

※接続後は水道の使用水量に基づき、下水道使用料または農業集落排水施設使用料を納めていただきます。

☞下水道管理課

(☎017-751-0029)
浪岡振興部上下水道課
(☎0172-62-11159)

放課後児童支援員を募集しています

保護者が共働きなどのため、日中不在となる家庭の小学生を対象に開設している放課後児童会で、遊びや生活の支援を行う「放課後児童支援員」及び「代用支援員※」を募集しています。詳細はお問合せください。※放課後児童支援員が休んだときに代替として勤務（土曜日、学校休業日のみの勤務も可）

勤務日時 ①月～金曜日：午後1時～6時30分 ②長期休業日の月～金曜日：午前8時～午後6時30分 ③土曜日：午前8時～午後6時

※②③は早番・遅番あり

勤務場所 青森地区及び浪岡地区の放課後児童会

応募資格 保育士、社会福祉士の資格、もしくは幼稚園、小・中・高等学校の教諭の免許状を有するかた／高等学校卒業業者等であり、放課後児童健全育成事業に類似する事業に2年以上従事したかた／5年以上放課後児童健全育成事業に従事したかた

賃金 時給920円※勤務形態によって期末手当の支給あり

申請子育て支援課（☎017-734-5348）へ

法務局の自筆証書遺言書保管制度について

令和2年7月10日から法務局で自筆証書遺言書を保管する制度が開始されています。この制度は、自筆証書遺言書を法務局に預けることで、遺言書を他人に見られることなく、改ざんや紛失を防ぎ、相続をめぐる紛争を防止し、ご自身の財産を確実にご家族等に託すことができ、家庭裁判所の検認も不要となります。

また4月1日からは遺言者が希望した場合、遺言者が亡くなった後、相続人等からの死亡に関する連絡を待たず、法務局が戸籍情報と連携し、遺言者が指定したかたに遺言書を法務局が保管している旨の通知を行うことができます。通知されているかたは、ぜひこの制度をご利用ください。詳しくは法務省ホームページが最

寄りの法務局へお問合せください。

青森地方法務局供託課
（☎017-776-9030）

宝くじの助成金を活用しています

宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施しているコミュニティ助成事業を活用し、119番通報体験ができる装置『かけるくん』を導入しました。今後防災教育のツールとして活用していきます。

消防防本部予防課
（☎017-775-0853）



満70歳以上の皆さんに「いき・粹乗車証」を交付

市営バス等を低料金で利用できる高齢者福祉乗車証「いき・粹乗車証」（有効期限なし）を交付します。申請は満70歳の誕生日の前日（前日が土・日、祝日のときはその前日）からできます。手続にはご本人がお越しください。

<手続に持参するもの>

- ①本人確認ができるもの（健康保険証など）
- ②顔写真1枚（無帽、背景なし、縦3.5cm×横2.5cm、6か月以内）
- ③交付手数料1,000円（介護保険料段階1～3のかたは無料）

岡高齢者支援課（☎017-734-5326）
浪岡振興部健康福祉課
（☎0172-62-1134）

秋の全国交通安全運動 9月21日～30日

岡生活安心課（☎017-734-5258）

- 運動の重点**
- 1 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
 - 2 夕暮れ時と夜間の交通事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上
 - 3 自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底
 - 4 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

◆**反射材で、大切な人を交通事故から守りましょう**
反射材は身に付けると、車のライトに反射して、運転者が気づきやすくなります。自分自身や大切な人を交通事故から守るため、家族や地域ぐるみで反射材用品を着用しましょう。

9月30日は「交通事故死ゼロを目指す日」

◆**早めのライト点灯を！**

日没が早まる時期です。交通事故を未然に防ぐため、早め点灯を心がけましょう。

【点灯目安時刻】
9月 16:30
10月 15:30
11・12月 15:00



生活安心課 山内